

男女第28号
令和4年5月9日

岐阜県経営者協会 御中

岐阜県健康福祉部子ども・女性局長

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」公募開始について（依頼）

平素より、県の仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進施策の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、従業員の仕事と家庭の両立支援や女性活躍推進に取り組む県内の企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録し、その中から優良な取り組みや他社の模範となる独自の取り組みを行う企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しています。

このたび、令和4年度分のエクセレント企業の認定について、下記のとおり公募を開始しましたので、管内の企業・団体への周知にご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 募集期間

令和4年5月9日（月）～7月8日（金）

2 対象

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録し、かつ、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法の規定に基づく一般事業主行動計画を策定している企業・団体（※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定は従業員101人以上の企業・団体に限る。）

3 申請書類

- ① 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定申請書(別紙1)
- ② 関係法令の遵守状況について(別紙2)
- ③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画及び策定・変更届の写し
- ④ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画及び策定・変更届の写し(※従業員数100人以下の企業・団体については、計画を策定している企業・団体に限る。)
- ⑤ ①の記載内容を証明する添付資料

- ・上記申請書類を期日（7月8日）までに県男女共同参画・女性の活躍推進課（県庁10階）まで持参又は郵送してください。（郵送の場合は、「7月8日必着」）
- ・認定申請に必要な様式等は、県のホームページから入手できます。

URL：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8666.html>

4 認定までのスケジュール（予定）

令和4年5月9日（月）	申請受付開始
令和4年7月8日（金）	申請受付締切
令和4年7月～11月頃	訪問調査、専門家によるアドバイス等を実施
令和4年12月頃	エクセレント企業認定審査会での審査
令和5年1月頃	認定企業・団体の決定
令和5年2月頃	認定式の開催

5 エクセレント企業認定申請説明会の開催について

エクセレント企業認定制度や認定スケジュール等に関する説明会をオンラインで開催します。

(1) 日程

令和4年5月23日（月） 10：30～12：00

(2) 開催方法

ZOOMによるオンラインミーティング方式

※事前に、資料を参加者へ電子メールにより送付するとともに、ミーティングID及びパスワードをお知らせします。

(3) 定員

60名

(4) 説明会の内容（予定）

- ・エクセレント企業認定制度、認定スケジュール等について
- ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定方法について

(5) 参加申込

参加を希望される場合は、別紙参加申込票により、県男女共同参画・女性の活躍推進課川田宛て、FAX又は電子メールでお申込みください。

申込期限：令和4年5月18日（水）

6 その他

説明会以外でも随時申請に関する相談を受け付けておりますので、担当までお気軽にお問合せください。

担当	岐阜県健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課企画係		
係長	川田	担当	吉田
電話	058-272-1111 内線 2683		
FAX	058-278-2611		
メール	kawada-shohei@pref.gifu.lg.jp （川田） yoshida-mio@pref.gifu.lg.jp （吉田）		